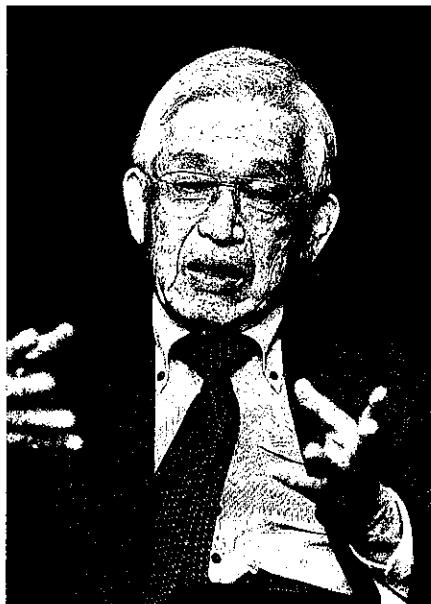


# 「特定秘密保護法」



日体大准教授  
清水 雅彦氏



ジャーナリスト  
藤田 博司氏



弁護士  
伊藤 和子氏

▶しみず・まさひこ 1966年兵庫県生まれ。札幌学院大教授を経て現職。著書に「秘密保護法は何をねらうか」(共著)など。

▶ふじた・ひろし 1937年香川県生まれ。共同通信ワシントン支局長や上智大教授を歴任。著書に「どうする情報源」など。

▶いとう・かずこ 東京都生まれ。国際人権団体ヒューマンライツ・ナウ事務局長。著書に「人権は国境を越えて」など。

防衛、外交や治安に関する政府の広範な情報を「特定秘密」に指定、漏えいに重罰を科す特定秘密保護法が成立した。「知る権利」の侵害だと強い反対があったが、安倍晋三政権は押し切った。今後の課題などを日本体育大准教授の清水雅彦氏、ジャーナリストの藤田博司氏、弁護士の伊藤和子氏に語り合つてもらつた。

(発言者の敬称略)

▲ 政府、与党は法成立を強行した。

清水 基本人権の尊重、国民民主権、平和主義という憲法の三大原理に反する法律だ。1票の格差訴訟で衆参両院とも違憲判決が出て、正統性に疑問のある国会が、選挙の争点にもなっていない法律をつくるいいのか。世論調査で国民の大半が慎重審議を求める中、国会議員の「数の力」

だけ可決する手法が繰り返されると、日本の民主主義は終わってしまう。

藤田 国家を個人よりも優先する国家主義的な考え方

が背景にある。秘密保護法ができたことで、その流れが加速されることを心配している。

伊藤 知る権利、報道の自由への深刻な脅威だ。行

政を監視するため、市民社会にとって情報は不可欠なのに、それから遠ざけられ、処罰されないように。国連人権高等弁務官はじめ、国際社会から示された懸念を一顧だにしない国会や政府の対応に、強い危機感を抱いている。

伊藤 法案の内容がなかなか明らかにならず、公務員だけが処罰対象になると想が遅れた面もある。

伊藤 法案の内容がなかなか明らかにならず、公務員だけが処罰対象になると想が遅れた面もある。

伊藤 メディアの感受性が鈍くなっている。法案概要が判明してからの報道も、政党間の修正のやりとりが中心で、危険性に踏み込んだものが少なかったのではないか。

伊藤 メディアの感受性が鈍くなっている。法案概要が判明してからの報道も、政党間の修正のやりとりが中心で、危険性に踏み込んだものが少なかったのではないか。

伊藤 特定秘密の範囲が

あまりにも広く、定義もあいまいで、乱用される危険性が高い。市民団体やオンラインプラットフォームの情報収集活動も縮められる。プライバシ

が丸裸にされ、感じなければ仕事上、不利益を被る可能性がある。取材や報道の自由も侵害される。やがて法律が拡大解釈され、政府への反対活動が拡発されると、抑圧された社会になる。

伊藤 秘密保護法を支持し、メディアは当初は反対運動を取らなかった。1980年代に国家秘密法が制定された時に比べ、戦争体験者が減って、危機を感じなくなつたのではないか。

伊藤 秘密保護法を支持し、メディアは当初は反対運動を取らなかった。1980年代に国家秘密法が制定された時に比べ、戦争体験者が減って、危機を感じなくなつたのではないか。

# 拡大解釈 懸念消えず

▶藤田 博司氏  
監視機関は政府外に  
米国並み情報公開を

清水 雅彦氏  
不当な処罰が発動されたり  
した場合は、司法が憲法の  
番人として役割を果たして  
ほしい。

伊藤 和子氏  
海外の状況と比較する  
と、米国並みの情報公開制  
度もつくるべきだ。

伊藤 和子氏  
秘密の指定などは  
できるだけ抑制的に運用す  
べきだ。国会が常設委員会  
をつくり、政府の秘密を  
監視しなければならない。  
伊藤 秘密保護法をめぐ  
つて違憲訴訟が起きたり、  
回っている。

# 監視機関は政府外に 米国並み情報公開を 藤田氏

清水 雅彦氏  
秘密の指定と解除  
に直接関与する第三者機関  
が必要で、政府の外につく  
らなければならない。身内  
がチェックするのでは意味  
がない。国会議員や有識者  
が入る場合、首相が親しい  
人を選ぶ「お友達人事」で  
なく、野党にも配慮すべき  
だ。

伊藤 和子氏  
監視機関だから、

藤田 政府は米国の要請もあり、法律が必要と言つてきた。だが、米国の秘密保護と情報公開の在り方を比べると、日本は穴だらけだ。秘密保護法をつくるなら、米国並みの情報公開制度もつくるべきだ。

清水 まず影響を受けるのは、特定秘密を取り扱うため「適性評価」の対象になる人だ。公務員だけでなく、防衛産業や大学の関係者も含まれる。プライバシ

が秘密保護法を支持し、メディアは当初は反対運動を取らなかった。1980年代に国家秘密法が制定された時に比べ、戦争体験者が減って、危機を感じなくなつたのではないか。

伊藤 監視機関だから、この法律の制定に反対の人も参加できるようにすべきだ。米国では秘密を開示しない理由なども明示する

のが丸裸にされ、感じなければ仕事上、不利益を被る可能性がある。取材や報道の自由も侵害される。やがて法律が拡大解釈され、政府への反対活動が拡発されると、抑圧された社会になる。

伊藤 秘密保護法を支持し、メディアは当初は反対運動を取らなかった。1980年代に国家秘密法が制定された時に比べ、戦争体験者が減って、危機を感じなくなつたのではないか。

## 識者座談会

—秘密保護法を手掛けた安倍政権をどう見るか。  
清水 清水 安倍首相らの発想は自民党的憲法改正草案に現れている。天皇を元首として自衛隊を国防軍とする草案前文冒頭の主語は「日本国民」でなく「日本国」。国民の義務も大幅に増やしている。国家あつての国民、国家の安全のためには国民の権利を侵害してもいいという考え方だ。

伊藤 安倍政権の方向性は非常に危うい。自衛隊の武力行使を容認すれば、無実の人人が多数殺されてきた対テロ戦争に日本が加担することにつながる。反対す

る人は、自民党的石破茂幹事長がブログに書いたように「テロリスト」呼ばわりされる。強権的な政治で、市民が統治の客体のように扱われ、それに慣れていく

物言えない国になる 伊藤氏

—具体的に何をするべきか。  
清水 単純多数決主義が良いことになっている。自民党的民主主義觀の人が多い。第2次大戦時の中止を見て、多數派が常に

藤田 極論すれば、メディアは法律に触れるかもしれないという限界まで取材活動をするべきだ。そのくらいの覚悟で仕事を続ける責任がある。

伊藤 法案審議の終盤には、メディアの報道も増え、市民も強く反対して国会を取り巻くようになった。市民とメディア、研究者が連携し、政府に対峙(たいじ)していくしかなければならぬ。きちんとした情報公開の仕組みで、先回りして問題を抱えるのがメディアの役割だ。取材活動を続けたり、市民

ことでも怖い。物が言えない国になるのではないか。  
藤田 劣化しているメディアが、さらに萎縮するのではなく懸念している。中国や韓国との関係では、メデ

イアはいち早く取り組むべきだった。安倍政権が誕生したらどうことが起きるのかと、先回りして問題を探るのがメディアの役割だ。

正しいわけではないことを世界は学んだ。多数決でつくった法でも、問題があれば裁判所が無効にできることもある。適性評価を拒んだり、度構築を提案していく必要がある。

## メディアは覚悟必要 藤田氏

### 特定秘密指定チェックの仕組み

